

## 《第62期 重点目標》

### 将来への新たな基盤造り元年 磨け営業戦略、強靱化せよ組織力

業 訓 ; 『信用第一 誠実な施工』  
当社の目的 ; 『総合建設業として、顧客の信頼が得られる建設物を提供し、地域社会に貢献する』

明治35年11月1日の創業以来、「誠実な施工で、より良いものを安く・早く・安全に提供し、信用を戴く」ことを第一と心得て、多くの先人たちによって築き上げ、引継がれてきた。この百年余に及ぶ伝統を永続的なものとし、当社が建設する建築物や土木構造物は、社会基盤として広く、永く利用されることを認識し、顧客の信頼を得られる建設物を提供し、地域と共に、持続的発展を目指した質の高い事業活動を行なうために、次の《品質方針》を定めます。

### 《品質方針》

『良い仕事をし、顧客・社会の信頼を勝ちとる。品質至上、顧客重視をモットーに、建設業を通じて地域社会に貢献する。』

1. (品質マネジメントシステムの構築・改善)  
事業活動のより良い品質を目指す品質マネジメントシステムを構築・運用し、システムの有効性の継続的改善を図り、維持する。
2. (法令等の遵守)  
品質管理を適正に実施するために、関連する法規制、発注者の特記仕様等の要求事項を遵守する。
3. (重点目標、重点実施目標の設定と見直し)  
品質方針と当社の目的を達成するため、期ごとに〈重点目標〉、〈重点実施目標〉を設定し、変化する状況を反映して、マネジメントレビューで達成度、適切性を確認し、定期的に見直しをする。
4. (全員参加・組織的活動)  
社員一人一人が、品質管理の重要性を自覚し、社員全員が継続的に取り組み、全部門が一貫した体系のもとに、組織的に品質を造りこむ。
5. (情報の開示)  
この《品質方針》は文書化し、全社員に周知すると共に、社外の要求に応じ公表する。

令和 3年 7月 1日 改定 (第62期・期首)  
平成11年10月 7日 制定

石川建設株式会社  
代表取締役社長 石川有造